

商店街チャレンジ戦略支援事業補助率等一覧

事業名 (色文字は2024年度新規)		都 補助率	区市 町村 補助率	事業者 負担率	都補助限度額	事業者	補助対象者	
イベント事業・活性化事業	イベント事業	100万円以下	1/2	1/6	1/3	—	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	区市町村
		100万円超	1/3	1/3	1/3	300万円	①商店街の女性グループ ②商店街の連合会の女性グループ ③商工会、商工会議所の女性グループ	
		若手・女性支援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円	法人商店街(商店街振興組合、事業協同組合)	
		女性活躍推進事業	7/12	1/3	1/12	58万3,000円	これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
		組織活力向上支援事業	7/12	1/3	1/12	525万円	会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街	
		小額支援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円		
		小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	20万円		
	活性化事業	女性活躍推進事業、 キャッシュレス対応事業、 多言語対応事業、 組織力強化支援事業以外	1/3 ^{※1}	1/3	1/3	5,000万円 ^{※1} ^{※2}	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	
		女性活躍推進事業	7/12	1/3	1/12	58万3,000円	①商店街の女性グループ ②商店街の連合会の女性グループ ③商工会、商工会議所の女性グループ	
		キャッシュレス対応事業	1/2	1/3	1/6	5,000万円 ^{※1} ^{※2}	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	
		多言語対応事業	1/2	1/3	1/6	500万円	①商店街の連合会 ②商工会、商工会議所	
		組織力強化支援事業	7/12	1/3	1/12	2,000万円	これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
		小額支援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円	会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街	
		小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	20万円		
地域力向上事業		1/3	1/3	1/3	20万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
地域連携型 商店街事業	イベント事業(新規)	2/5	2/5	1/5	400万円	商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) ^{※3} でつくる実行委員会		
	イベント事業(継続)	1/3	1/3	1/3	333万3,000円			
	活性化事業	2/5	2/5	1/5	1億円 ^{※2}	①商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) ^{※3} でつくる実行委員会 ②実行委員会に加入する商店街および商店街の連合会 ③実行委員会に加入する地域団体 ^{※4} (③は商店街と連名で申請をする場合に限る)		
未来を創る商店街 支援事業	調査事業	1/2	1/3	1/6	100万円(1年目のみ)	①商店街 ②都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認める中小企業 ③都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が社員の過半となり、地域活性化を担うと区市町村が認めるNPO法人および一般社団法人 (②、③は、商店街と連名で申請をする場合に限る)		
	計画実行事業	1/2	1/3	1/6	①1年目:1,500万円 ②2・3年目:5,000万円			
地域の観光需要対応支援事業		2/3	1/6	1/6	1・2年目:2,000万円 1・2年目:3,000万円	商店街 ①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 (①は、異なる商店街、商店街の連合会、商工会または商工会議所と連名で申請をする場合に限る)		
政策課題対応型 商店街事業	防災・防犯、福祉、物流、 国際化対応、再エネ・省エネ	4/5	—	1/5	1億2,000万円	商店街および商店街の連合会		
	環境	9/10 ^{※5}	—	1/10		①商店街および商店街の連合会 ②商工会、商工会連合会および商工会議所 ③民間事業者 ④NPO法人等 (③、④は、商店街と連名で申請をする場合に限る)		
	買物弱者支援	9/10	—	1/10				
広域支援型商店街事業		2/3	—	1/3	2,000万円	商店街および商店街の連合会	東京都商店街振興組合連合会	
商店街起業・承継支援事業	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	2/3	—	1/3	①250万円 ②1年目:月額15万円 2年目:月額12万円 3年目:月額10万円	商店街での事業承継者、新規開業者	東京都中小企業振興公社	
若手・女性リーダー 応援プログラム (助成事業)	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	3/4	—	1/4	①400万円 ②1年目:月額15万円 2年目:月額12万円 3年目:月額10万円	商店街での開業を希望する若手および女性		

※1 新たに法人化した商店街については、1年度間に限り、都補助率 1/2、補助限度額 7,500 万円となる

※2 会則・役員名簿・過去 24 カ月分の決算書類等を具備した任意商店街は補助限度額 1,000 万円となる

※3 町会・自治会に限り1団体での構成も可

※4 NPO 法人、社会福祉法人、都内に主たる事業所を持つ中小企業で、商店街組合員(商店街、商店街の連合会)が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるもの、中心市街地活性化協議会の構成員たる一般社団法人等または特定会社、その他の団体で事業実施団体として区市町村が適切と認めるもの

※5 LED 街路灯の設置については、1基あたり 60 万円を限度(補助金では 54 万円)(添架式の場合は1基あたり 30 万円を限度(補助金では 27 万円))

〈任意商店街への支援〉…補助対象要件(会則・役員名簿・過去 24 カ月分の決算書類等を具備)を満たしていない任意商店街については、イベント事業・活性化事業は小額助成での支援、その他の補助事業は原則対象外となります